## 類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(平成30年分)

(単位・円)

	NII/.		-	l	l			(単位:円		
	業		種	В	С	D	P	A (株価)	) T	
大	分 類   中 分 類   小 分 類	番号	内容	配当金額		純資	平 成 29 年 平 均	29 年 11月分	29 12月	
造	業)									
電気機械器具製造業		43		4.2	31	231	398	480	4	
	発電用・送電用・配 電用電気機械器具製 造業		発電機・電動機・その他の回転電気機械、 変圧器類(電子機器用を除く)、電力開閉 装置、配電盤・電力制御装置及び配線器具 ・配線附属品の製造を行うもの	5.0	32	303	306	352	3	
	電気計測器製造業	45	電気計測器、工業計器及び医療用計測器の 製造を行うもの	3.1	30	208	549	701	7	
	その他の電気機械器具製造業	46	電気機械器具製造業のうち、44及び45に該 当するもの以外のもの	4.4	30	207	356	415	4	
情報通信機械器具製造業		47	通信機械器具及び関連機器、映像・音響機 械器具並びに電子計算機及び附属装置の製 造を行うもの	4.1	22	211	259	303	3	
輸送用機械器具製造業		48		6.5	45	392	333	365	3	
	自動車·同附属品製 造業	49	自動車(二輪自動車を含む)、自動車車体 ・附随車及び自動車部分品・附属品の製造 を行うもの	6.9	49	409	338	374	3	
	その他の輸送用機械器具製造業	50	輸送用機械器具製造業のうち、49に該当す るもの以外のもの	3.7	23	287	301	312	3	
その	の他の製造業	51	製造業のうち、11から50に該当するもの以 外のもの	4.7	28	263	348	394	3	

<sup>(</sup>注) 「A (株価)」は、業種目ごとに平成30年分の標本会社の株価を基に計算しているので、標本会社が平成29年分のものと 異なる業種目については、平成29年11月分及び12月分の金額は、平成29年分の評価に適用する平成29年11月分及び12月分の 金額とは異なることに留意してください。また、平成29年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、 平成30年分の標本会社を基に計算しています。

## 類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(平成30年分)

(単位:円)

	業	 種	<u> </u>	A (株	·/=:\	L.F.L /	タ 日 の <del>H</del>	+/== ==	*F.T ⇒H	44 吐 + 111	カタナス	7 日 17 岩	この 左 囲	の平均	<u>.位:円)</u> 烘.伝【
			 	A (17)	ПЩ/ 1	上段;1 	合月の次	Г/Щ 、 Г	校 . 味	忧时别	// 偶りる	3月5月	一一间	V7平均/	<b>不ਘ</b> 』
	大 中	小 分 類	番号	平 成 30 年 1月分		3月分	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分
(製	造	<i>業)</i>													
	電気	. 機 械 器 具 製 造 業	43	550 357											
		発 電用・送 電用・配 電用電気機械器具製 造業		381 275	342 280										
		電気計測器製造業	45	866 495											
		その他の電気機械器 具製造業	46	451 319	420 326										
,	情報通信機械器具製造業 4		47	321 237	295 241	288 244									
į	輸送用機械器具製造業		48	384 303											
		自動車·同附属品製 造業	49	393 305			358 318								
		その他の輸送用機械 器具製造業	50	329 288			299 291								
	その他の製造業 51		418 313			394 331									